

ふじみ野市防犯白書

(ふじみ野市防犯推進計画)

ふじみ野市

令和8年5月

ふじみ野市防犯白書目次

I 犯罪動向と自主防犯活動

1 全国及び県内の犯罪動向	1
2 ふじみ野市の犯罪動向	1
3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向	
(1) 侵入窃盗発生状況	3
(2) 自転車盗発生状況	3
(3) 振り込め詐欺発生状況	4
(4) 子どもに対する声かけ事案	7
4 自主防犯活動の状況	
(1) 全国と県内の自主防犯活動団体数	9
(2) ふじみ野市の自主防犯団体	10
(3) 自主防犯団体活動について	11

II ふじみ野市の令和7年度防犯事業の概要と今後の課題

1 防犯コミュニティ事業	12
2 防犯啓発事業	13
3 振り込め詐欺被害防止対策	13
4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み	
(1) 東入間防犯・暴力排除推進大会	14
(2) 防犯・暴力排除年末街頭キャンペーン	14

III ふじみ野市防犯推進計画（令和8年度）について

1 防犯意識の普及・向上	15
2 防犯体制の整備・充実	17

ふじみ野市防犯白書（ふじみ野市防犯推進計画）

ふじみ野市防犯推進条例第4条に定める計画として、本防犯白書を策定します。

I 犯罪動向と自主防犯活動

1 全国及び県内の犯罪動向

全国の令和7年の刑法犯認知件数は、77万4,142件(前年比+3万6,463件)で、4年続けて増加となっています。

埼玉県においても、平成16年の18万1,350件をピークに年々減少を維持しておりましたが、令和7年は、5万3,471件(前年比+1,804件)と、全国と同様に4年連続で増加となっています。罪種別に見ますと、オートバイ盗や車上ねらいと言った窃盗犯が引き続き増加しているほか、身近な犯罪である自転車盗が全体の約25%を占めています。

刑法犯認知件数が増加している主な要因として、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和が進み、社会活動が活発化したことや、匿名・流動型犯罪グループの台頭などが影響しているものと考えられており、引き続き厳しい治安情勢にあります。

2 ふじみ野市の犯罪動向

ふじみ野市の刑法犯認知件数は、平成17年の2,451件がピークで、令和7年は831件(前年比+73件)であり、令和4年まで減少傾向が続いていたものの、令和5年から3年続けて増加となっています。

犯罪率(人口1,000人あたりの刑法犯認知数)で見ますと7.3件で、県下平均の6.9件を上回っており、72市区町村別の順位では30位となっています。

また、ふじみ野市では、自動車盗が増加しているほか、住宅を対象とした侵入窃盗や車上ねらいなどの犯罪も多発傾向にあり、自転車盗については204件(前年比-8件)と、若干減少しているものの、全体では高水準となっています。

ふじみ野市の年別罪種別犯罪認知件数（平成17年ピーク時との比較）

罪種	平成17年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	17年/7年比
全刑法犯	2,451件	935件	744件	651件	650件	625件	694件	758件	831件	▲1,620件
街頭犯罪	1,177件	356件	290件	222件	178件	185件	234件	249件	241件	▲936件
路上強盗	4件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	▲4件
ひったくり	54件	4件	8件	1件	8件	0件	0件	0件	0件	▲54件
自動車盗	80件	4件	5件	4件	2件	1件	5件	1件	6件	▲74件
車上ねらい	271件	40件	31件	28件	32件	23件	21件	28件	25件	▲246件
オートバイ盗	89件	10件	11件	16件	7件	9件	9件	8件	5件	▲84件
自転車盗	642件	277件	215件	160件	123件	136件	182件	212件	204件	▲438件
自動販売機ねらい	37件	3件	12件	2件	0件	0件	1件	0件	1件	▲36件
部品ねらい		18件	7件	11件	6件	16件	16件			
住宅対象侵入窃盗	184件	16件	20件	6件	15件	7件	15件	28件	19件	▲165件

※ 街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらい、部品ねらいをいう。(部品ねらいは、令和6年から統計数値の公表無し)

※ 平成17年の侵入窃盗については、住宅以外(店舗など)を含む。

令和7年 市区町村別刑法犯認知件数・犯罪率(埼玉県)

順位	市区町名	犯罪率	刑法犯認知件数	推計人口
1	さいたま市大宮区	14.3	1,793件	125,824人
2	川島町	10.9	199件	18,254人
3	羽生市	9.8	508件	51,987人
4	越谷市	9.6	3,256件	338,486人
5	八潮市	9.3	883件	94,649人
6	蕨市	9.2	686件	74,966人
7	幸手市	9.1	441件	48,328人
8	東松山市	9.0	830件	92,589人
9	上里町	8.8	264件	29,867人
10	三郷市	8.6	1,214件	141,354人
～	～	～	～	～
30	ふじみ野市	7.3	831件	114,506人
31	鴻巣市	7.1	821件	116,279人
32	春日部市	7.1	1,591件	225,654人
33	小川町	7.0	187件	26,608人
～	～	～	～	～
—	県下平均	6.9	—	—

※人口は、4月1日の推計人口

※犯罪率：人口1,000人あたりの刑法犯認知件数

令和7年 南西部地区(市村別)認知件数・犯罪率

順位	市町村	犯罪率	刑法犯認知件数	推計人口
1	富士見市	8.3	945件	113,239人
2	ふじみ野市	7.3	831件	114,506人
3	朝霞市	6.7	969件	144,079人
4	三芳町	6.4	240件	37,624人
5	新座市	6.0	1,000件	166,176人
6	志木市	5.8	434件	75,132人
7	和光市	5.3	445件	84,469人
南西部平均		6.5		
県下平均		6.9		

3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向

(1) 侵入窃盗発生状況

ふじみ野市では、令和7年中、住宅を対象とした侵入窃盗被害が19件発生し、令和6年と比べて9件の減少となっています。

被害の特徴として、外出などによる留守中での被害が全体の約2割、夜間就寝中における被害が約8割となっています。

このような犯罪は、強盗などの重大犯罪に発展するおそれもあることから、被害に遭わないために、玄関の施錠はもちろん、戸や窓に補助錠や防犯フィルムを取り付けたり、センサーライトを設置するなどの防犯対策が必要です。

(2) 自転車盗発生状況

全刑法犯認知件数の多くを占める自転車盗被害は、その地域での犯罪バロメータといわれています。

そのため、自転車盗被害の防止対策をすることが全体の治安向上に繋がっていきます。

これまで、埼玉県内の全刑法犯認知件数が減少したのは、この自転車盗被害の減少が大きな要因の一つと言えます。

下表は、令和7年の県内の自転車盗の被害件数が多い市町村をまとめたものです。

ふじみ野市では、自転車盗被害防止を呼び掛ける活動を続け、平成17年に642件の被害がありましたが、令和7年には204件まで減少しました。

また、令和6年と比較しても8件減少しているものの、全刑法犯における自転車盗被害が占める割合は2割を超えており、罪種別では最も高い水準であることから、引き続き自転車盗被害を減少させることが課題となります。

令和7年 自転車盗の件数が多い市区町村(埼玉県)

順位	市町村名	自転車盗難件数	全刑法犯	犯罪率
1	川口市	1,348件	4,417件	7.4
2	越谷市	936件	3,256件	9.6
3	川越市	738件	2,722件	7.7
4	草加市	639件	1,906件	7.6
5	上尾市	519件	1,670件	7.3
6	所沢市	459件	1,981件	5.8
〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜
26	ふじみ野市	204件	831件	7.3

※表は、令和7年中の確定値

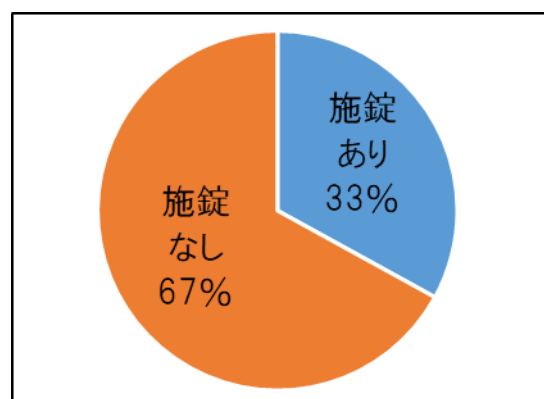
令和6年 自転車盗の件数が多い地域(ふじみ野市)

順位	町丁名	自転車盗件数	施錠あり	施錠なし
1	上福岡一丁目	34件	18件	16件
2	霞ヶ丘一丁目	24件	10件	14件
3	ふじみ野一丁目	16件	2件	14件
4	福岡二丁目	11件	1件	10件
5	亀久保	6件	0件	6件
—	市内合計	212件	70件	142件

※表は、令和6年中の確定値

令和6年 自転車盗の施錠の有無(ふじみ野市)

また、令和6年の自転車盗の被害状況を見ると、上の表のとおり駅周辺地域での被害が多く、被害の態様では、212件中142件(全体の約67%)が無施錠で被害に遭っていることから、鍵かけによる被害防止の周知徹底を図っていきます。



(3) 振り込め詐欺発生状況

全国のオレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺の発生状況は、

令和5年 1万9,038件(被害総額約452億6,000万円)

令和6年 2万1,043件(被害総額約718億8,000万円)

令和7年 2万7,758件(被害総額約1414億2,000万円)※暫定値

であり、令和7年は前年に比べ、被害件数及び被害総額ともに大幅な増加となっており、深刻な情勢が続いています。

被害は大都市圏に集中しており、東京、大阪、神奈川、兵庫、愛知、埼玉、福岡、千葉の8都府県で、被害件数全体の6割以上を占めている状況です。

令和7年の埼玉県内の振り込め詐欺被害は、暫定値で被害件数1,799件(前年比+213件)、被害総額約78億9,013万円(キャッシュカードによって不正に引き出された額を含む)の被害が発生しました。

手口としては、親族を名乗るほか、警察などの捜査機関を名乗り、「口座が不正使用されている。あなたが捜査対象者になっている。逮捕状がでている。」などと言って現金をだまし取るオレオレ詐欺が最も多く、被害全体のうち860件(前年比+238件)となっています。

また、自治体職員を名乗り、還付金があると言葉巧みに無人ATMに誘導して、現金を振り込ませる還付金詐欺については、323件(前年比-64件)となっており、手口によっては減少傾向を示しているものがある一方、SNSを利用した手口による被害も確認されるなど、年々手口が多様化、複雑化しています。

令和 7 年 振り込め詐欺発生件数(埼玉県)

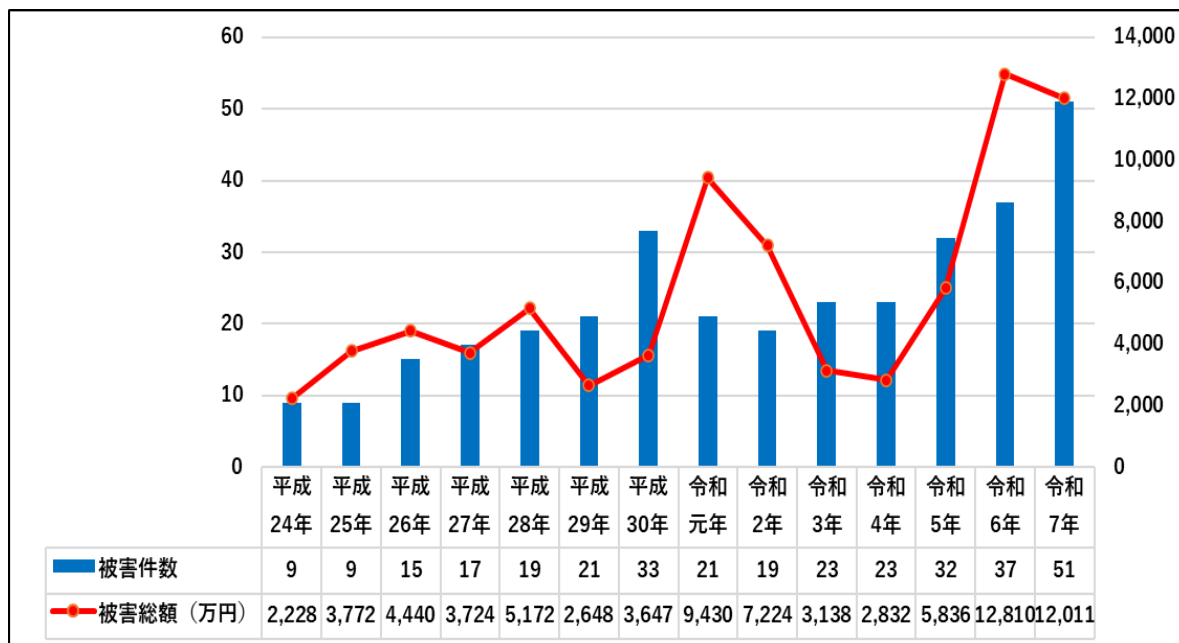
順位	市区町村	被害件数	被害総額	順位	市区町村	被害件数	被害総額
1	所沢市	94件	7億793万円	38	三芳町	16件	2,402万円
2	川越市	93件	2億5,351万円	39	和光市	15件	5,764万円
3	川口市	89件	3億9,397万円	40	さいたま市浦和区	14件	9,531万円
4	越谷市	82件	2億7,805万円	41	白岡市	13件	1億331万円
5	さいたま市北区	80件	3億5,218万円	42	加須市	13件	2,581万円
6	さいたま市大宮区	56件	2億4,475万円	43	日高市	12件	9,057万円
7	上尾市	56件	1億5,644万円	44	蕨市	12件	3,464万円
8	富士見市	52件	1億4,628万円	45	吉川市	12件	3,309万円
9	春日部市	51件	2億7,146万円	46	行田市	12件	1,468万円
10	ふじみ野市	51件	1億2,011万円	47	八潮市	10件	1,870万円
11	狭山市	50件	3億5,460万円	48	小川町	9件	5,255万円
12	入間市	50件	2億2,388万円	49	川島町	8件	3,764万円
13	熊谷市	45件	2億2,401万円	50	松伏町	8件	1,961万円
14	さいたま市西区	45件	1億9,322万円	51	秩父市	8件	1,553万円
15	新座市	44件	2億4,617万円	52	羽生市	7件	6,338万円
16	坂戸市	37件	1億4,070万円	53	宮代町	7件	6,144万円
17	久喜市	36件	6,387万円	54	滑川町	7件	3,795万円
18	三郷市	34件	1億2,327万円	55	杉戸町	7件	3,185万円
19	さいたま市岩槻区	33件	1億2,819万円	56	皆野町	4件	9,355万円
20	蓮田市	33件	9,506万円	57	伊奈町	4件	1,871万円
21	鴻巣市	32件	1億9,861万円	58	本庄市	4件	926万円
22	さいたま市見沼区	32件	6,535万円	59	嵐山町	3件	3,091万円
23	草加市	31件	8,225万円	60	毛呂山町	3件	272万円
24	鶴ヶ島市	30件	7,745万円	61	寄居町	2件	716万円
25	さいたま市桜区	29件	9,558万円	62	越生町	2件	249万円
26	さいたま市南区	29件	4,271万円	63	上里町	2件	214万円
27	朝霞市	28件	1億6,879万円	64	ときがわ町	2件	207万円
28	北本市	28件	1億5,624万円	65	小鹿野町	2件	185万円
29	志木市	28件	1億5,260万円	66	横瀬町	1件	336万円
30	さいたま市中央区	25件	1億101万円	67	東秩父村	1件	199万円
31	飯能市	22件	2億1,640万円	68	美里町	1件	197万円
32	戸田市	22件	1億5,443万円	69	鳩山町	1件	100万円
33	東松山市	22件	1億1,301万円	70	吉見町	1件	74万円
34	深谷市	22件	7,518万円	71	長瀨町	0件	0円
35	さいたま市緑区	21件	1億5,474万円	72	神川町	0件	0円
36	桶川市	18件	1,617万円		県外	29件	2億6,617万円
37	幸手市	17件	3,780万円		合計	1,799件	78億9,013万円

※ 被害件数、被害総額は暫定値

※ 被害総額は、キャッシュカード引出額を含む

令和 7 年における、ふじみ野市の振り込め詐欺発生状況は、暫定値で被害件数 51 件(前年比+14 件)、被害総額約 1 億 2,011 万円(前年比-約 799 万円)であり、被害総額は若干減少しているものの、被害件数は前年を大きく上回っており、72 市区町村別の順位では 10 位と、未だ高水準を推移しており、深刻な状況が続いています。

振り込め詐欺発生件数(ふじみ野市)



被害現状については、息子や孫などの親族をはじめ、警察などの捜査機関を装ったオレオレ詐欺被害が 51 件中 22 件と最も多く、次いで、金融機関職員や市役所職員などを名乗り、キャッシュカードなどの交換が必要である旨誤信させた上、自宅に赴いた際に隙を見てキャッシュカードなどをすり替えて盗み取るキャッシュカード詐欺盗による被害が 13 件発生しました。

ほかにも、金融機関職員などを名乗り、キャッシュカードや通帳をだまし取る預貯金詐欺が 10 件、有料サイト運営会社などを名乗り、携帯電話やパソコンを利用して金銭などをだまし取る架空料金請求詐欺が 2 件、市役所職員を名乗り、医療費などの還付金名目で ATM を操作させて現金を振り込ませる還付金詐欺が 4 件発生するなど、現金を振り込ませるだけでなく、自宅などに赴いたうえ、現金やキャッシュカードを手交する手口の被害も発生しています。

令和 7 年 振り込め詐欺手口別件数(ふじみ野市)

手口	件数
オレオレ詐欺	22 件
預貯金詐欺	10 件
架空料金請求詐欺	2 件
還付金詐欺	4 件
融資保証詐欺	0 件
キャッシュカード詐欺盗	13 件
合計	51 件

※表は、令和 7 年中の暫定値

犯人は、言葉巧みに被害者を焦らせたり、不安を煽るなどの巧妙な手口で現金を振り込ませようとしたり、あるいは暗証番号などの個人情報聞き出したうえ、キャッシュカードや現金などを騙し取ろうとしており、被害は深刻化しています。

被害防止のために、警察と連携して情報共有を図り、手口や被害防止策の周知活動を実施するほか、振り込め詐欺等対策機器の普及促進による被害防止活動に取り組んでいきます。

また、迅速な情報発信に加えて、行政と警察だけでなく、地域力を結集した「地域の力で振り込め詐欺をなくす」ための施策を展開することが、引き続き重要であると考えます。

(4) 子どもに対する声かけ事案

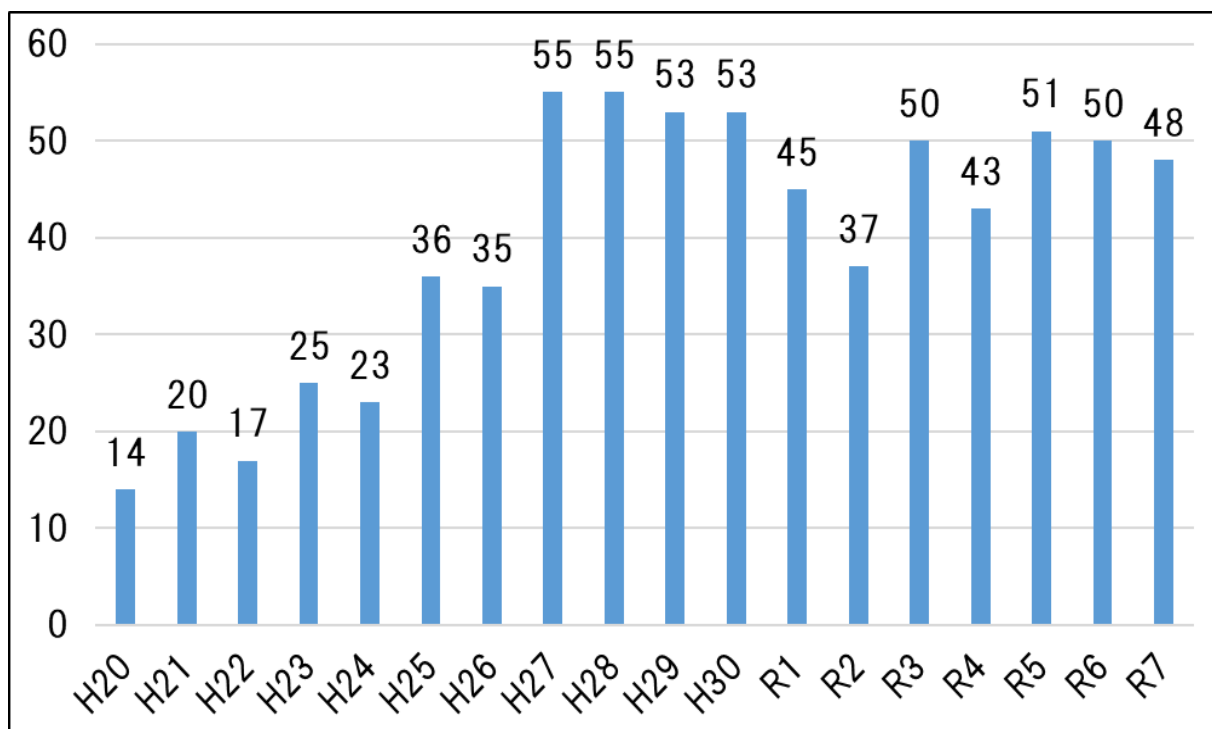
声かけ事案とは、18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、略取・誘拐や性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案をいいます。

令和7年の埼玉県内での声かけ事案認知件数は、2,434件であり、前年に比べ、280件減少しました。

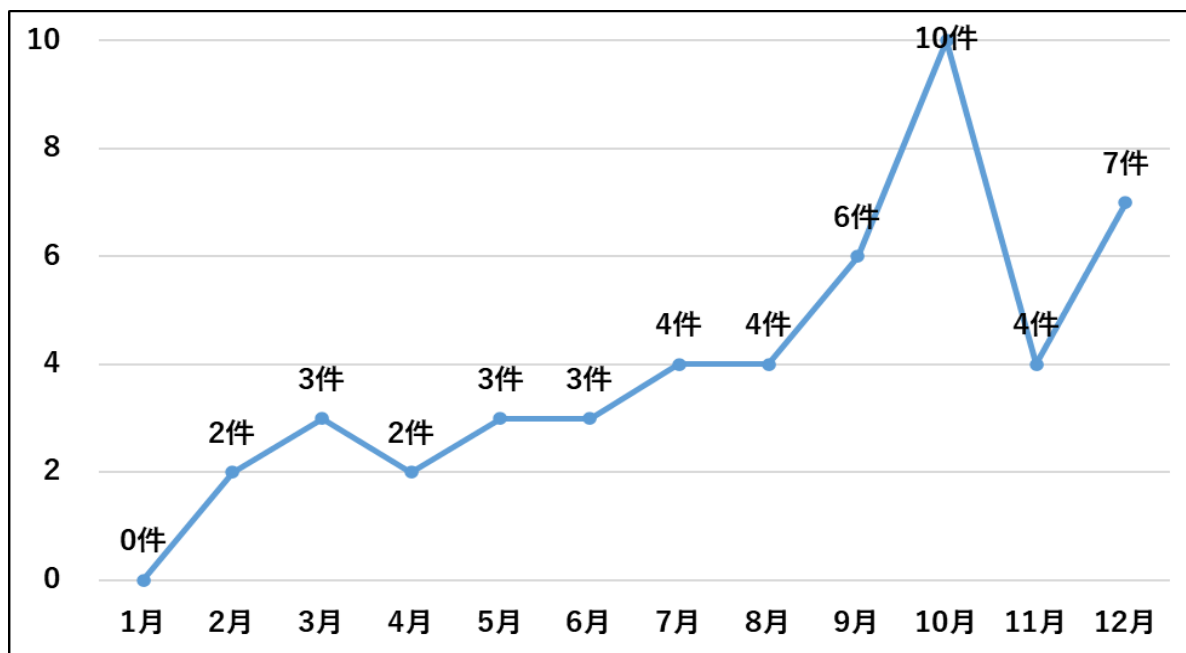
ふじみ野市では、令和7年に48件(前年比-2件)の声かけ事案を認知しており、県内平均(34件)よりも高い水準となっています。

また、月別の発生状況では、9月及び10月、更に年末の12月に多く発生した状況となっており、県内全体の傾向として、発生時間帯は子どもの下校時間帯である14時から17時までの間における発生が多くなっています。

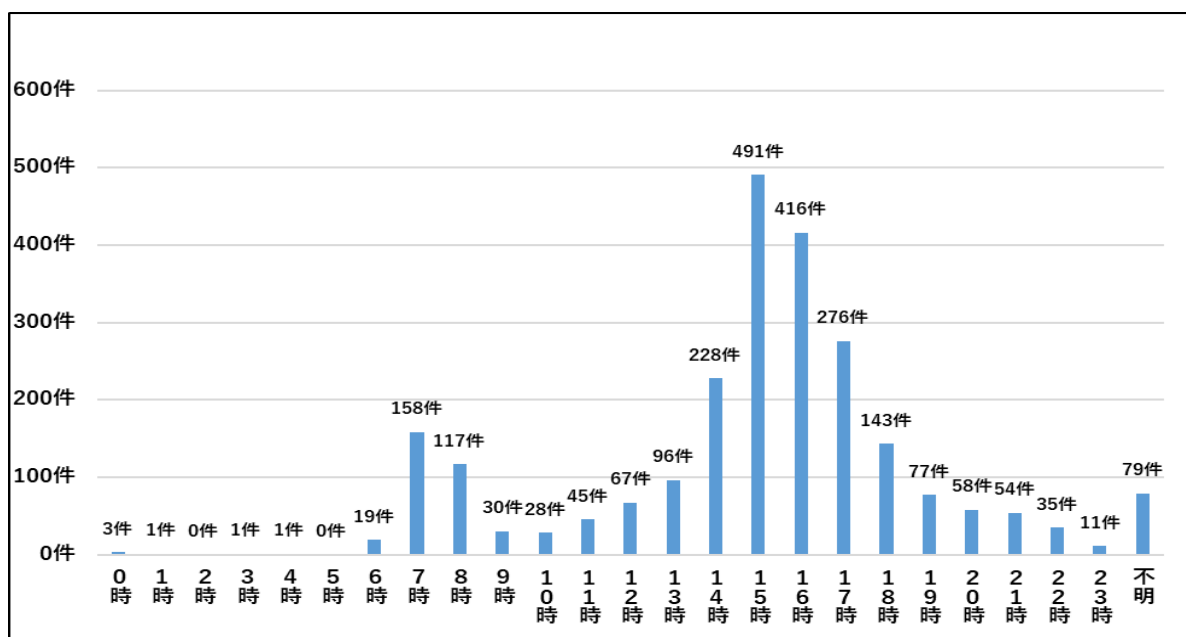
声かけ事案認知件数(ふじみ野市)



令和 7 年 声かけ事案月別認知件数(ふじみ野市)



令和 7 年 声かけ事案発生時間帯(県内)



【事案形態】

令和 7 年の埼玉県内での事案傾向として、「お菓子をあげる。」「〇〇はどこですか？」などの甘言・詐言により、声を直接かける行為が全体の約 41%でした。

また、子どもの後を追従する行為が全体の約 19%、スマートフォンなどを使用して子どもの姿を撮影する行為についても全体の約 19%でした。

ふじみ野市においても、子どもに対して直接声をかけたり、追いかけられるなどの事案が発生しています。

【発生状況】

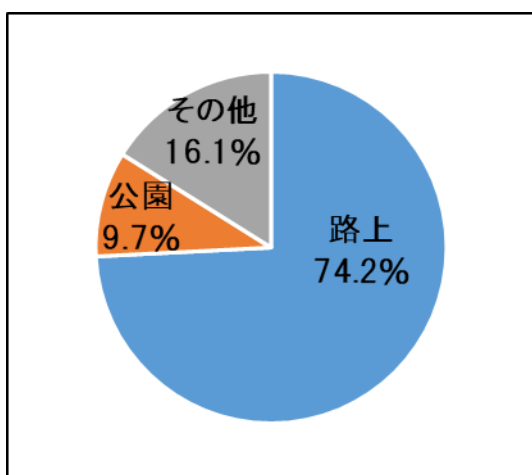
埼玉県内では前述のとおり、声かけ事案の約6割が14～17時の下校・帰宅時間帯に集中しており、次いで7～8時の登校・通学時間帯や、18時以降における習い事などの帰宅時間に発生が確認されています。

発生場所では、路上での発生が全体の74.2%、公園での発生が9.7%となっています。

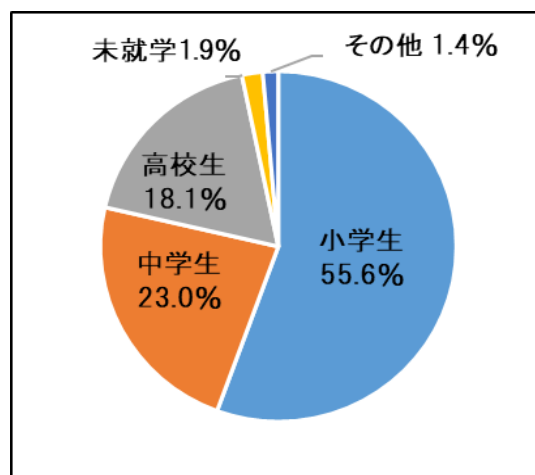
また、行為を受けた子どもについては、小学生が55.6%と最も多くなっています。

ふじみ野市でも、登校・下校の時間帯に声かけ事案が多く発生している状況が確認されています。

発生場所(埼玉県内)



当事者の学職(埼玉県内)



【不審者への対応】

児童が不審者に遭遇した際の対応として最も多いのが「走って逃げる」で、次いで「無視する」、「きっぱり断る」ことにより被害を回避しています。

また、「110番の家などに避難」「助けを求める」などの防犯行動も確認されています。

不審者が強行手段に出た際には、児童の力では防ぐことができないことから、児童に対して周りの大人に助けを求めることができるよう繰り返し指導していく必要があります。

具体的には、市内幼稚園における親子防犯教室での児童に対する対応方法の指導のほか、市内小・中学校での校区内防犯会議において、児童への指導方策や犯罪情報の提供、地域との情報交換などの情報共有を図ることで、児童を助ける側である大人が効果的な見守り活動が実施できるよう取り組んでいます。

4 自主防犯活動の状況

(1) 全国と県内の自主防犯活動団体数

全国における自主防犯活動を行う団体数は、令和7年末現在41,782団体あります。

その内、青色回転灯装着車両による防犯パトロール団体は、全国で9,183団体あり、青色パトカーは39,060台が全国で活動しております。

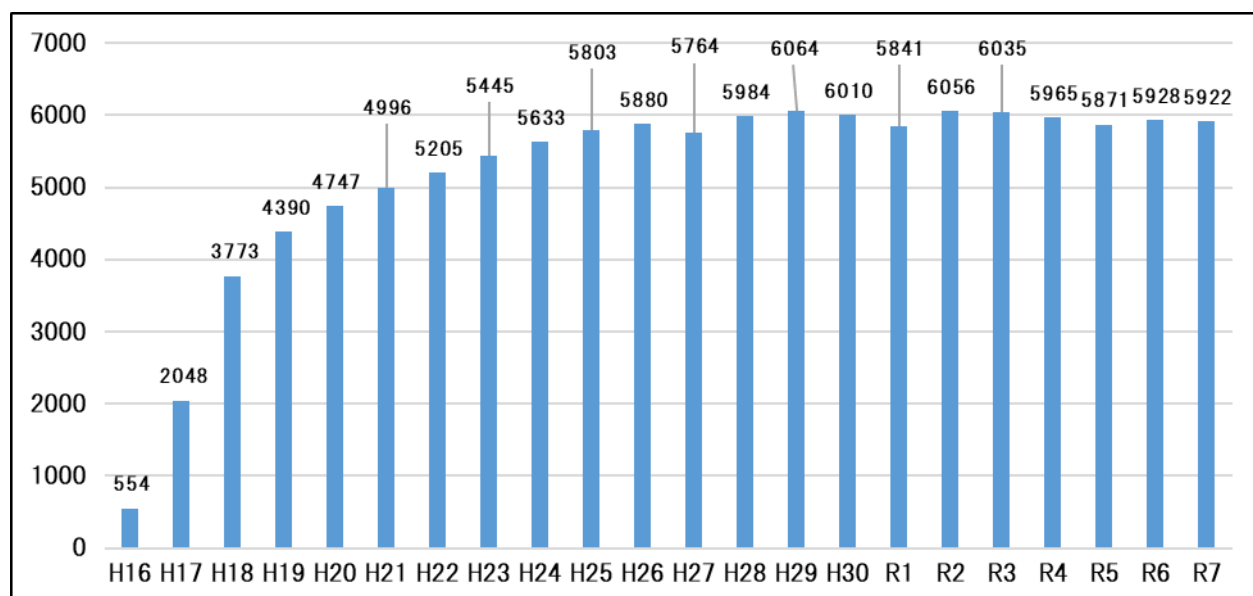
埼玉県内の自主防犯団体の件数は、令和7年末現在5,922団体あり、全国でも最も多い団体数となっています。

また、青色回転灯装備車両による防犯パトロール団体は、263 団体で、722 台の青色防犯パトカーが県内のパトロールを実施しており、埼玉県や埼玉県警察がその活動の支援をしています。

ふじみ野市内では、自主防犯活動団体の活動により、犯罪の未然防止や治安維持向上に努めていますが、一方で都市化の進展に伴う地域コミュニティの低下により、地域防犯への無関心、不干渉を生み出し、自主防犯活動に参加する市民が固定化し、より活発な自主防犯活動が困難な状態となってきています。

市内人口は増加し、若い世代の流入も見込まれることから、市民一人ひとりの防犯意識を向上させ、治安の維持・向上を推進するためにも新たな自主防犯体制を作っていく必要があります。

埼玉県内の自主防犯団体数の推移状況



(2) ふじみ野市の自主防犯団体

ふじみ野市防犯推進会議の登録団体は、令和 7 年度末現在 175 団体あり、各団体が防犯パトロールや防犯啓発活動など、地域の力による犯罪抑止に貢献いただいております。

また、市内には、青色防犯パトロールカーによる防犯活動を行う団体「ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊」、「ふくおか防犯パトロール」の 2 団体があり、定期的な運用を行っています。

両団体とも隊員を募集しており、今後、市内の防犯活動の中心になるように団体の拡大を図っていきます。



(3) 自主防犯団体活動について

自主防犯団体の活動については、各団体が自主的に実施しており、

児童登下校時の見守り活動

日中時間帯における防犯パトロール

防犯のぼり旗やポスターの掲出

防犯キャンペーンへの参加

防犯会議や防犯講習会の開催

犯罪情報の周知、広報

など、さまざまな活動を実施しています。

令和7年中は、行政や警察、自主防犯団体が協力して地域内の防犯パトロールや、駅頭における防犯キャンペーンを開催するなどの官民合同による各種防犯活動を実施しました。

各団体が自分達にできる活動をしていただくことで、自分達の住む町を自分達で守るという防犯意識の醸成が図られていくとともに、犯罪を減少させていくためには、こうした自主防犯団体の地道な活動が治安の改善につながっていくことは間違いありません。



II ふじみ野市の令和7年度防犯事業の概要と今後の課題

1 防犯コミュニティ事業

		令和7年度の概要
防犯メール		<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪発生情報に合わせ、被害防止対策を合わせて送信。 ○ 振り込め詐欺情報・不審者情報・犯罪情報など年間118件の防犯メール配信。令和8年3月末現在で登録者は11,578人(前年比+1,093人)
防犯リーダー・防犯ボランティア育成事業	青色防犯パトロール講習会	日 時： 4月22日(火)午前11時00分～正午 11月14日(金)午前10時00分～午前11時00分(午前の部) 午後2時00分～午後3時00分(午後の部) 会 場： ふじみ野市大井総合支所2階ゆめぼると 他 講 師： 危機管理防災課副主幹(埼玉県警察本部生活安全総務課から派遣) 参加者： 合計66名 内 容： 青パトでのパトロールに必要な知識・技術の教養を実施。
	わんわんパトロール講習会	日 時： 7月5日(土)午前10時00分～午前11時30分 会 場： ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室 講 師： 藤井聡氏(オールドッグセンター、公認訓練士) 参加者： 29名 内 容： 犬の理解とリード技術、犬の散歩における「ながら防犯」の推進など
	ふじみ野市防犯講習会	日 時： 9月6日(土)午前9時30分～午前11時00分 会 場： ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室 講 師： 中村弘毅氏(つきのみや法律事務所、弁護士) 参加者： 51名 内 容： 悪質訪問販売から身を守るための基礎知識 -犯罪被害の実例から-
	健康いきいきウォーキングパトロール講習会	日 時： 10月4日(土)午前9時30分～午前11時30分 会 場： ふじみ野市立上野台体育館 講 師： 埼玉県ウォーキング協会 参加者： 10名 内 容： ウォーキングの効用と魅力・正しい歩行姿勢、パトロール時の着眼点など
校区内防犯推進活動		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校関係者、児童の見守り活動実施者に対する防犯情報の提供を実施。 ○ 大井西中学校校区(三角小学校、西原小学校)において、1回実施。
防犯推進会議への支援		各防犯団体への防犯のぼり旗やポスター、パトロール用品などの支給、発生する犯罪情報の提供などを実施しました。

○ 今後の課題

市内の犯罪件数は減少傾向にありましたが、令和5年から3年連続で増加となっており、今後更に犯罪が増える危険性が懸念されます。

そのため、市民一人ひとりの防犯意識を向上させ、若い世代などの幅広い世代が防犯活動へ参加することで地域の防犯力を拡大させることが引き続き必要となっています。

2 防犯啓発事業

	令和7年度の概要
官民合同防犯活動	防犯意識の高いまちづくりを推進するため、東入間警察署及び自主防犯団体の協力を得て官民合同による防犯パトロールを実施したほか、子供の見守りや振り込め詐欺被害防止のための戸別訪問など、地域性に応じた防犯活動を実施。
防犯キャンペーン	○ふじみ野市防犯推進期間中の10月17日(金)に、上福岡駅周辺において駅頭防犯キャンペーン実施。 ○年末の犯罪抑止と暴力団追放を目的に12月24日(水)、上福岡駅周辺及びふじみ野駅周辺において、東入間防犯・暴力排除年末街頭キャンペーン実施予定であったが、雨天のため中止。 ○東入間警察署などと連携したミニキャンペーンを実施し、自転車盗難、振り込め詐欺被害防止に関するチラシや啓発品を市民に配布して注意を呼び掛けた。
親子防犯教室	○市内幼稚園7園で、年長児(新一年生となる児童)及び、その保護者を対象に埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」の協力を得て親子防犯教室の開催。 ○新一年生となる年長児に対して、防犯ぬり絵及び下敷きを配布。
防犯講話 (出前講座)	市内の自治組織や地域団体などに対する出前講座を、年間20回実施。
青色防犯パトカー パトロール	市民青パト隊員による市内防犯パトロールを午前10時からと午後2時からに分けて実施。(年間164回実施、延べ走行距離3,571kmのパトロール)

○ 今後の課題

刑法犯認知件数が増加傾向にあることから、地域の防犯意識が低下しないように、継続した防犯意識啓発が必要となります。

また、新しく転入してきた方を含めて、地域の皆さんに防犯体制について理解、協力していただく必要があります。

3 振り込め詐欺被害防止対策

市内でも後を絶たない振り込め詐欺被害の防止を図るため、市民に対する注意喚起や手口の周知のほか、振り込め詐欺対策機器等購入費の補助制度を実施するなど幅広い取り組みをしています。

	令和7年度の概要
高齢者に向けた 防犯意識啓発	電話機等に設置して視覚的に注意喚起する目的で使用する「振り込め詐欺被害防止ポップアップフィルム」を作成し、市内在住の65歳以上に配布し、注意喚起と防犯意識啓発を図った。
警察、自主防犯団体 との連携	東入間警察署と合同による振り込め詐欺被害防止ミニキャンペーンを実施したほか、自主防犯団体と連携を図り、振り込め詐欺の具体的な手口の説明や注意喚起、防犯意識啓発を行った。

<p>振り込め詐欺対策機器 購入費補助</p>	<p>対策電話機の普及促進により、被害防止を図るため、購入費補助を引き続き実施。(補助金交付件数 117 件) ○対象:市内在住の 65 歳以上の方 ○補助金額:購入金額の 2 分の 1(上限 5,000 円)</p>
<p>振り込め詐欺対策機器 体験展示</p>	<p>振り込め詐欺被害防止の注意喚起と対策機器の普及促進のため、振り込め詐欺被害発生状況や防犯対策等の資料とともに、対策機器の体験展示会を実施した。 ○1 回目:7 月 14 日(月)~7 月 18 日(金) ふじみ野市役所本庁舎 1 階 ○2 回目:10 月 20 日(月)~10 月 24 日(金) 大井総合支所 1 階</p>

○ 今後の課題

年々手口が巧妙かつ複雑化している中、警察や関係機関と連携した注意喚起のほか、手口や予兆状況のタイムリーな情報発信を実施するとともに、対策機器のさらなる普及促進を図る必要があります。

4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み

東入間警察署管内の防犯・暴力排除を推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、連携した活動に取り組んでいます。

(1) 東入間防犯・暴力排除推進大会

令和 7 年度は、11 月 6 日(木)に富士見市で開催し、二市一町の防犯・暴力排除への功労団体・個人への表彰を行い、防犯意識高揚を図りました。

(2) 防犯・暴力排除年末街頭キャンペーン

12 月 24 日(水)に、上福岡駅周辺などで東入間警察署員、二市一町防犯担当課職員、会員団体が参加して防犯・暴力排除チラシや啓発品を配布する街頭キャンペーン活動を実施予定であったが、雨天のため中止となりました。

○ 今後の課題

東入間防犯・暴力排除推進協議会の加盟団体についても、少子高齢化や都市化が進む中で、地域社会の一体感や連帯感が希薄となり、地域活動離れなどが問題になっています。

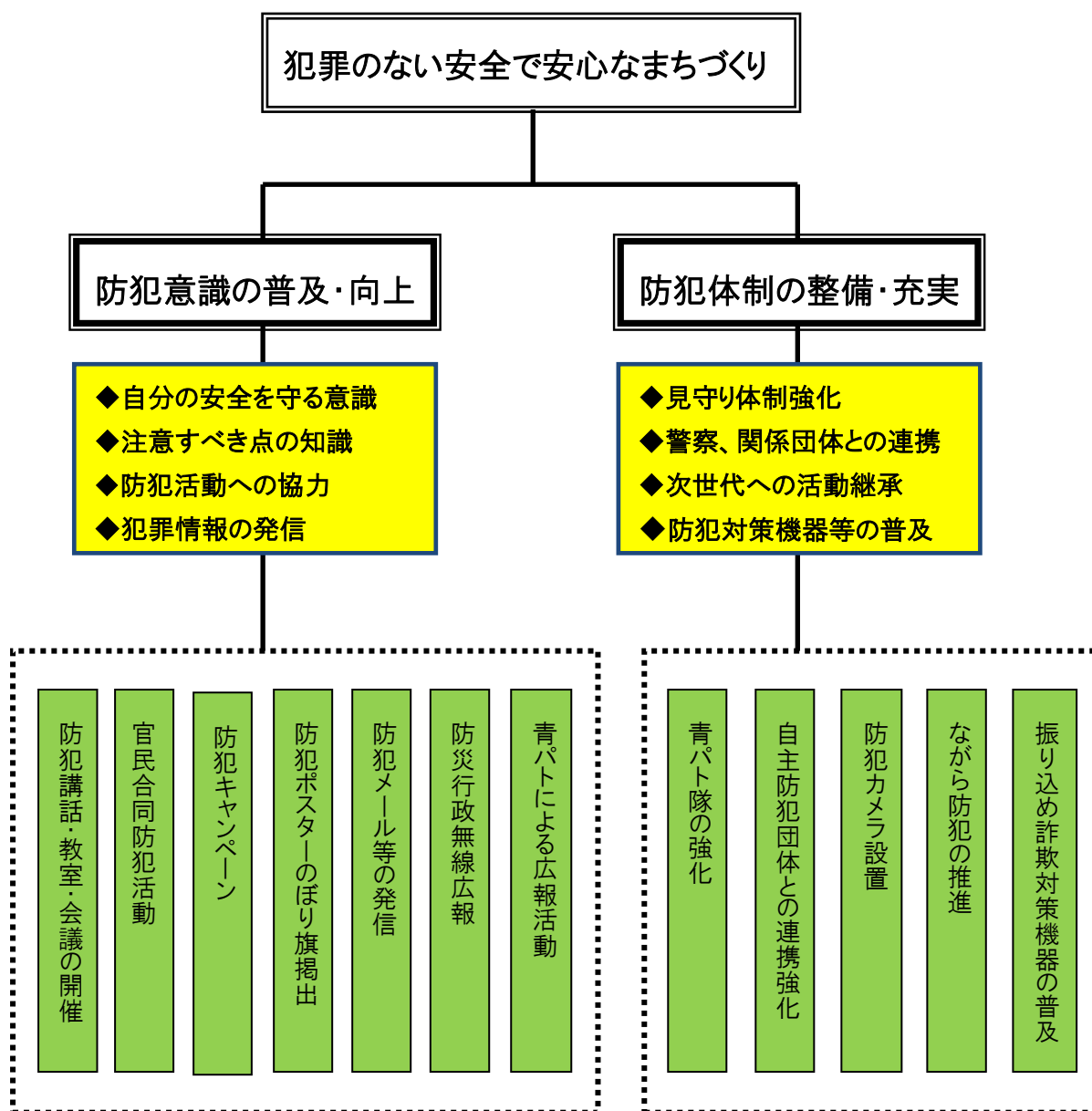
地域の皆さんに、防犯・暴力排除の推進には市や警察だけでなく、住民や地元事業所・企業が一体となって取り組むことが不可欠であることを理解していただき、地域活動への参加を促すとともに、地元事業所・企業との連携を図り、活動の拡大を更に進めることが必要となります。

Ⅲ ふじみ野市防犯推進計画(令和8年度)について

令和8年度は、防犯講話などのほか、防犯キャンペーンを開催するとともに、迅速な情報共有及びタイムリーな情報発信により、市民一人ひとりの防犯意識の普及・向上を図ります。

また、警察や関係団体との連携を更に強化するとともに、次世代における防犯活動への参加を促し、地域ぐるみの防犯体制の整備・充実を図ります。

これにより、「犯罪件数の減少」、「児童の安全確保」、「振り込め詐欺被害防止」を実現させ、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を目指します。



1 防犯意識の普及・向上

市内では様々な犯罪が発生していますが、無施錠状態での自転車盗被害や車上ねらい被害、侵入窃盗被害など、注意をすれば防げたかもしれない被害もあります。

このような被害を1件でも減らすため、市民の一人ひとりが防犯意識を持ち、対策を講じることで被害を未然に防ぐようにしていただきたいと考えています。

一度、被害に遭うと、嫌な思いや経済的な被害もすべて、自分自身が受けることになります。被害に遭わない対策として、「自分・家族の安全は自分たちで守る」という気持ちを持っていただくために、引き続き防犯意識の啓発活動を行っていきます。

その対策として、以下の対策を実施していきますので、多くの市民の方に防犯意識・防犯知識を広めるため、御協力をお願いします。

	令和 8 年度計画
防犯講話	<p>犯罪の発生状況や対策について、新しい情報を提供し、一人ひとりが被害に遭わないように注意し、地域に広めていただけるよう、地域向けの犯罪被害防止講話、高齢者向けの振り込め詐欺被害防止講話、児童向けの不審者への注意喚起講話を行う。</p> <p>自治組織だけでなく、市内事業者等への防犯講話についても展開していく。</p>
親子防犯教室	<p>市内幼稚園で年長児(新一年生となる児童)とその保護者を対象に講習会を実施し、園児と保護者に対し、防犯意識を広めていく。</p> <p>園児に防犯意識を持たせ、危険を回避する行動を幼いうちから学んでいただく。</p> <p>また、保護者にも学んでいただき、園児の指導・見守りを実施していく。</p>
校区内防犯会議	<p>学校区ごとに、児童への声かけ事例や地域に応じた被害防止対策を検討して、見守り活動を行う方に、児童の見守りをする上での注意点などを学んでいただく。</p> <p>また、見守り活動をする方から児童に対し、被害防止のための指導を日常生活の中で伝えていただく。</p>
官民合同防犯活動	<p>防犯活動の更なる推進には、警察・市民・事業所等との連携が重要であることから、引き続き情報共有を図るとともに、子供の見守りパトロールや振り込め詐欺被害防止における戸別訪問など、地域性に応じた各種防犯活動を更に推進していく。</p>
防犯キャンペーン	<p>警察や自主防犯団体と協力し、駅や大型商業施設等でのキャンペーンを実施して、広く防犯意識の啓発を行う。</p> <p>特に、現役世代で地域との接点が少ない方にも、防犯活動の理解を得るために駅頭でのキャンペーンを実施していく。</p> <p>また、新規開店した店舗などに対して新規加盟を促すとともに、積極的に防犯キャンペーン実施の協力を依頼していく。</p>
防犯ポスターのぼり旗の掲出	<p>市民が犯罪被害に遭わないよう注意を促すと共に、犯罪企図者の犯行を思いとどまらせることを目的に、防犯啓発ポスターやのぼり旗を公共施設、店舗などに数多く掲出していく。</p> <p>また、古くなったポスターや、破れたのぼり旗を放置することは、地域の防犯への関心の薄さを表し、犯罪増加の要因になるため、管理者へ早期交換を依頼していく。</p>

また、市民からの要望として「犯罪発生情報の提供」という声は多く聞かれます。

特に重要・凶悪事案などが近所で発生した際には、いち早く情報を知ったうえで防犯対策を行いたいはずです。

これまで、可能な限りの情報を、様々な手段で広報してきましたが、今後もその対策を継続・拡大していきたいと考えています。

また、インターネットの情報伝達は、短時間に多くの人に情報を伝達する上で、かなり有効な手段であります。

しかしながら、ネット環境のない人や、機器の操作が苦手な方など、全ての方に伝えるのは難しい状況です。

そのため、防災行政無線や青パトによる広報なども併せて行っていきます。

防災行政無線や青パト広報は、その場にいる多くの人に情報を伝達できますが、室内や場所によっては聞こえにくく、聞き逃した際には内容を確認できない事もあります。

ふじみ野市では、メールや防災行政無線などを組み合わせた情報発信を実施していますので様々なツールで情報を確実に入手することを心掛け、家族や近所の方にも伝達するようにお願いします。

	令和 8 年度計画
メール、SNS 発信	FメールやSNS(X(旧ツイッター)、LINE)を活用し、犯罪情報提供の拡大、登録者増加を目指す。 また、市、警察、自治組織連合会の三者協定に基づき、自治組織に警察から提供される犯罪情報を適宜配信して情報共有、注意喚起を図る。
防災行政無線 広報	市・警察・自治組織連合会の三者協定に基づき、重要犯罪発生時には、即時に情報発信を行える体制づくりにより、事案発生時には、迅速な情報発信に努める。 市内における振り込め詐欺予兆電話確認時には積極的な情報発信に努める。
青色防犯パト ロールカーによる 広報	振り込め詐欺予兆電話、子供に対する声かけ事案等把握時には、青色防犯パトロールカーで特定の地域を走りながら広報することが有効となるため、東入間警察署と情報共有を図り、タイムリーな状況把握をすることで発生状況に応じた青色防犯パトロールカーの運行を実施する。

2 防犯体制の整備・充実

まちの構造やコミュニティと関係した犯罪を「機会犯罪」といいます。

「犯罪企図者」と「犯罪被害の対象(被害者・被害品)」と「犯罪を行いやすい環境」が揃うと犯罪が発生するというもので、3つの条件の1つでも欠ければ、犯罪は発生しないというものです。

「犯罪を行いやすい環境」を取り除くためには、以下の2つの取り組みが必要と考えます。

1つ目は、「防犯パトロール」などによる地域の見守り体制を強化することで、「犯罪を行いやすい環境」をなくし、「お互いが支えあう地域社会」という意識を地域で広め、地域全体で取り組んでいく必要があります。

2つ目は「割れ窓理論」などにもあるように、小さなほころびや秩序違反行為が野放しにされると軽犯罪が多発し、やがて凶悪な犯罪が発生することから、市民の注意力やモラルを維持するための環境整備により、「犯罪を行いやすい環境」をなくしていきます。

	令和 8 年度計画
青色防犯パトロールの強化	市民ボランティアであるふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊の隊員増員と装備の充実を図り、パトロール体制の充実・強化を図る。また、青色防犯パトロール乗車講習会により、隊員一人ひとりの能力向上を図る。
自主防犯団体の強化	ふじみ野市防犯推進会議登録団体の拡大を図るとともに、各団体の防犯リーダーをはじめ、広く市民に対する講習を実施することで市全体の防犯体制の強化を図る。 ○講習会開催日：令和 8 年 9 月 5 日(土)実施予定
関係機関防犯団体の連携強化	東入間警察署、ふじみ野市、富士見市、三芳町で構成される防犯団体である東入間防犯・暴力排除推進協議会への協力を引き続き行う。 また、振り込め詐欺などの被害者は、金融機関や無人ATMなどに誘引される場合が多いため、警察や金融機関などとの連携強化し、利用者への注意喚起を図っていく。
防犯カメラ設置	現在、市内には商店街が設置している防犯カメラが 120 台、公園 10 か所に各 1 台ずつ防犯カメラが設置されている。更なる犯罪抑止の対策として、街頭防犯カメラを設置し、犯罪を起こさせないまちづくりを推進していくとともに、今後も警察などの関係機関と連携をとりながら、犯罪の抑止を図っていく。
わんわんパトロール	パトロール用品を身に着けて愛犬と散歩することで、防犯パトロールと同じ効果が望めることから、事件目撃時の通報をするなど、わんわんパトロールによる「ながら防犯」を推進していく。 ○講習会開催日：令和 8 年 7 月 4 日(土)実施予定
健康いきいきウォーキングパトロール	パトロール用品を身に着けてウォーキングすることで、防犯パトロールと同じ効果が望めることから、事件目撃時の通報などウォーキングパトロール時の注意点を含め、安全な歩き方について専門家による講習会を実施し、「ながら防犯」を推進していく。 ○講習会開催日：令和 8 年 10 月 3 日(土)実施予定
振り込め詐欺被害防止対策	犯人から電話がかかってきたとき、呼出音前に自動応答して会話を録音する「振り込め詐欺対策機器」を活用することで被害を防ぐことができることから、振り込め詐欺対策機器の普及促進により、被害防止を図るため、購入費補助を引き続き実施する。 ○対象：市内在住の 65 歳以上の方 ○補助金額：購入金額の 2 分の 1 (上限 5,000 円)

ふじみ野市防犯白書

(ふじみ野市防犯推進計画)

令和8年5月8日 発行

編集・発行 ふじみ野市総務部危機管理防災課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL:049-262-9052

E-mail:bohan@city.fujimino.saitama.jp